

納税通知書の公示送達について

次の者は住所及び居所が不明であるため、令和7年度の市民税・県民税・森林環境税納税通知書を、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び大垣市税条例(昭和25年大垣市条例第24号)第11条の規定により公示する。

なお、送達すべき納税通知書は、大垣市役所課税課に保管し、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

令和8年6月12日

大垣市長 石田 仁

	賦課当時住所	税目	納税義務者	年度
1	大垣市外淵2丁目175番地	市県民税 森林環境税	DINH VAN DE	7
2	大垣市内原1丁目48番地3ロジユマンG 203	市県民税 森林環境税	CAVALCANTE LIMEIRA LENO	7